

## 議 事 の 経 過

一、議長（秋田谷和文） ただいまの出席議員は十人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

一、議長（秋田谷和文） 日程第五、一般質問を行います。お手元に配布しております、一般質問通告者表により、順次質問を許します。それでは四番、山田範正議員に質問を許します。質問は一括質問方式といたします。

四番、山田議員。

### 【山田範正議員 登壇】

一、四番（山田範正） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます。」の声あり）

それでは四番、山田範正、通告に従い質問いたします。

一番目といたしまして、人口増加対策についてでございます。

町では人口減少対策として、平成二十七年に「まち・ひと・しごと創生大鰐町総合戦略」を策定し、人口増加対策を行ってまいりましたが、効果が出ていないと思います。

大鰐町で見ますと、親二人で生活をしている家庭が大分多く見られます。そこで、その他子どもたちは他市町村で生活していますので、どうか子どもたちが町内で住むなど、そういう施策などないかお聞きします。また、町にモデル住宅などを造り、住宅体験などをしたり、町の魅力などをアピールして、移住者を増加するなどの考えはないか、お聞きします。

次に、広報への広告についてでございます。

今大鰐町には、世帯数が四千二百ほどあります。「広報おおわに」へ広告を載せる考えはないか、お聞きします。

質問は、以上二点でございます。

### 【山田範正議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、山田議員の質問にお答えいたします。

一項目めですが、当町の若者の定住率が大変低い状況にある中において、令和元年度に策定した「第二期まち・ひと・しごと創生大鰯町総合戦略」は、移住定住促進を重視した計画となっております。

本年四月からは、企画観光課に移住定住促進係を新設し、移住定住促進の施策をより一層推進し、人口減少対策の強化を図ろうとしているところであります。

今年度は、移住PR動画とパンフレットの作成を行っております。このほか、県と連携した取組で、首都圏から移住し就業した方に、最大百万円を給付するという移住支援事業を実施しております。

今後は、第二期総合戦略に示してありますとおり、大鰯町に住みたい、住み続けたいと思っただけけるよう、お試し移住体験の取組も含め、移住希望者の目線に立った施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に二項目めですが、現在、町の広報誌の発行部数は、四千部となっております。

近隣市町村の広報誌を見ると、広告の掲載があり、地域住民への情報提供及び税収以外の自主財源の確保策として有効な取組であると考えられます。

広告の募集方法、掲載に係る判断基準、掲載料等、近隣市町村を参考にしながら、今後検討したいと考えております。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 四番、山田議員。

一、四番（山田範正） どうもありがとうございました。

今、町長が言われましたけれども、なかなか今そういう対策をやっているというのが目に見えてきていないように思います。何か目に見えるような行動を取ってもらいたい、そう思います。

それから、広告ですけれども、今固定電話を取る人がほとんどいません、新規に。それで電話帳などには広告よく載っておりますけれども、今、お年寄りとかあまり電話帳見ないので、やはりこの大鰐の広報に宣伝載せて、要するに大鰐町ではこういう企業とかあるのだとか、ある程度宣伝してはいかがだと思いますのでよろしく願いいたします。私から質問はこれで終わります。ありがとうございました。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、山田範正議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に二番、竹内富士子議員の質問に入ります。質問は一括質問方式といたします。二番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、二番（竹内富士子） 二番、竹内です。今回も、質問させていただきことに感謝申し上げ、通告に従い、始めさせていただきます。

まず初めに、項目一、農業の振興のための農地の保全管理について伺ってまいります。

今回は、耕作放棄地、遊休農地について質問させていただきたいと思います。前回の六月議会におきましては、雇用の創出のために農業の振興や企業誘致などについて質問させていただきましたが、今回、雇用の創出のために、再び農業について質問させていただきたいと思います。雇用の創出のためでもございますが、今後想定される食糧危機、大規模災害などへの備えとしても、食料の自給率を向上させることが大切であると考え、繰り返し農業についての質問をさせていただいているところでございます。

農業をやっている皆様方は、いろいろ工夫してやっておられるとお聞きしております。最近も、若い世代の方が新たに農業をやろうとしておられるということをお聞きいたしました。今のコロナ禍の現状を見て、いち早く農業が大事になると判

断された様子でございました。本町の皆様方は、こつこつと働いて、町の借金を減らしてまいりましたが、今後も、勤勉に働いて小さな挑戦を積み重ねて町を発展させていくことができると考えております。

そのように、働く意欲のある皆様方に貢献できることを願って、次の点について質問させていただきます。

一点目は、耕作放棄地、遊休農地の現況です。まず、田畑の耕作放棄地の面積の内訳及び増減の内訳。次に、農地として復元可能と見込まれる田畑の面積の内訳。

続いて二点目は、耕作放棄地に対する発生防止・解消方法です。まず、現地調査、遊休農地の把握、所有者に対する利用意向確認等の実施状況。次に、農地中間管理事業の活用状況。最後に、地域担い手への集積の推進状況です。

以上の点について、御答弁よろしくお願いいたします。

続きまして、項目二です。生涯現役社会の実現についてお伺いいたします。

二〇二五年には、団塊の世代が七十五歳を超えて、超・超高齢社会を迎えると言われております。二〇二五年問題とお聞きしております。これからの超・超高齢社会において、本町におきましても、生涯現役社会に合わせて、元気に活躍できるための施策が求められていると思います。

シニア世代が更に活躍することが本町の活力を高める鍵となると思いますし、豊富な知識や経験を持つシニア世代は大切な戦力となるので、働く意欲のある方が働き、いくつになってもチャレンジすることができる社会を実現することが重要だと思われまます。その際、課題として考えられることもございます。例えば、高齢者を採用するとき、健康面と労働事故のリスクがあるとお聞きしておりますし、自動車事故防止も含めて、安全確保も大切と聞いております。今後、それらの課題をクリアするための施策も必要になると予想されます。

そこで、シニア世代の方々が生涯現役で活躍できるよう、次の点についてお伺いいたします。

高齢者の雇用創出のためです。まず、本町の高齢者率の推移及び他市町村との比較。次に、高齢者を生かしていく具体的な事業、

シルバー人材センターの仕組みです。職種、登録要件、受付体制などについてです。最後に、高齢者の雇用創出のための取組についてです。

最後に、項目三、副町長の登用についてお伺いいたします。

副町長の選任について、現状と今後の対応についてお伺いいたします。

以上でございます。御答弁よろしくお願ひいたします。

**【竹内富士子議員 降壇】**

一、議長（秋田谷和文） 町長。

**【町長 山田年伸 登壇】**

一、町長（山田年伸） それでは、竹内議員の質問にお答えいたします。

一項目めの一点目、耕作放棄地の現況についてですが、農林業センサスにおける耕作放棄地の面積は、田畑の内訳はございませんが、二〇一〇年が三一九ヘクタール、二〇一五年は三七二ヘクタールとなっており、この五年間で、五三ヘクタール増加しております。

次に、復元可能と見込まれる田畑については、再生利用が可能な荒廃農地として、令和元年十二月現在、二七三・二ヘクタールであり、内訳は、田一七・六ヘクタール、畑二五五・六ヘクタールであります。

二点目ですが、農業委員会で遊休農地把握のため、随時、農地パトロールを実施し、調査しております。また、利用意向調査を現在実施しているところであります。

次に、農地中間管理事業の状況ですが、農地中間管理機構を介して貸し借りされた農地は、平成二十六年度から現在までの実績で、田畑合わせて七十八件、面積は三四・五ヘクタールとなっております。

次に、地域担い手への集積の推進状況としては、農地利用の集積について、受け手となる担い手側から要望面積等の申請の提出

を受けており、出し手があれば、農地中間管理機構を介してマッチングする場合と、農地法及び農業経営基盤強化促進法による契約方法があります。今後においても、各農業団体等に対し積極的に周知し、耕作放棄地の発生防止・解消を図っていききたいと考えております。

次に二項目めですが、毎年二月一日を基準日とした調査によりますと、本町の高齢化率は、平成十二年度は二五・七％、平成二十二年度は三二・九％、平成二十九年度以降は四〇％を超え、本年二月一日現在、四二・六％となっており、県内では六番目で、圏域では一番高い状況にあります。

次に、シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であり、大鰐町社会福祉協議会が運営をしております。登録要件は、町在住の六十歳以上で健康的で働く意欲のある方で、現在四十名程度が会員登録しております。職種は問わず、業務内容には、清掃、農作業、除草、草刈り、通学指導業務等があり、会員の希望や、能力、経験等が配慮されています。登録受付は、シルバー人材センター事務局で直接申込みを受けております。

次に、高齢者の雇用を創出するための取組ですが、今後、企業等において、定年の延長がされるものと思われませんが、当町は、現役で農業に従事されている高齢者の方が多い現状であります。

現在は、シルバー人材センターへ会員登録の拡充を図るため、年二回、全世帯にチラシ配布して周知しております。また、公共施設の清掃や、町が関連する業務にシルバー人材センターを積極的に活用するなどして、高齢者の就業を支援していきたいと思っております。

次に、副町長の登用についてですが、現在来年度に向けて私なりに考えておりますが、今年度の当初に議員の皆さんに御相談申し上げましたところ、大変県から呼べばいいのではないかという大きな意見もありましたが、先般外ヶ浜町では県からの副町長選任議案について地元を知らない人を副町長にしていいのかと否決にされた経緯もあります。

その辺も踏まえて、やはり副町長というのは町の現状、また役場職員の現状、そして過去、また、これからの状況を十分認識し

ている方が適切であろうと思っておりますので、来年の三月までに皆さんにもまた御相談申し上げながら、人選を進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） 副町長の件に関して質問させていただきます。

確認ですけれども、今後の考え方といたしまして、地元から副町長を選任する方向で考えておられるということによろしいでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

一、町長（山田年伸） その通りであります。

一、議長（秋田谷和文） 番号、名前を名乗って…。二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） やはり…、やはり県の事情が分かる方がいいかなと考えさせていただいております。というのも、今後いろいろな面で県との連携などいろいろな面で大切な、必要になってくることがあると思います。いろいろな面のまず一つとして考えられるのはやはり大規模災害とかございますし、河川に関しましてもほとんどが県との連携が必要でございます。そのほかいろいろございますので、やはり県との連携ができる立場の方を副町長としてお迎えさせていただいてやっていくのがよろしいかと思っております。その辺も考慮に入れて今後また考えていただきたいと思います。質問は…、これはよろしいです。

耕作放棄地に関しましては、所有者に対する利用意向も確認しておられるということなので、このまま続けていっていただきたいと思っております。これについても質問はよろしいです。

次に、生涯現役社会の実現についてでございます。確認させていただきます。シルバー人材センターの仕組みについて年二回回覧していただいておりますということでもございました。でも、町民の方の中にはやはり仕組みがよく分からない場合もあるかなと思いますので、ここで確認させていただきたいと思います。シルバー人材センターを通した場合、一定した収入の補償はないということと、そして、生きがいを得るための仕事を目的としているというふうに理解しておりますが、それではよろしかったでしょうか。以上です、質問です。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（澤田典子） 先ほどの説明にもございましたように業務の中にリンゴ作業とか除草とか雪とかありますので、やはり季節に限った業務もありますので一定の収入というところでは見込めないかと思っております。あと、生きがいというところでは、皆さんとても張り切って仕事をされておりましたのでそれは十二分に生きがい対策になっているものと思われまます。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。シニア世代のその豊富な経験とか能力が発揮できるようにシルバー人材センターがますますこれから期待されるのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に五番、成田裕一議員の質問に入ります。質問は一括質問方式といたします。

それでは…、五番、成田裕一議員。

【成田裕一議員 登壇】

一、五番（成田裕一） 五番、成田裕一、通告に従い、質問いたします。

一番目の質問は、中央公民館の駐車場用地取得についてです。



私が住んでおります大鰐九町内の町内会は、約十年前に病院の跡地である約二百坪の土地に対して「中央公民館の駐車場としての使用と、残り五分の一程度を小公園・緑地帯として整備するため町に購入してほしい。」と、要望書を提出いたしました。

しかし、当時は財政的な理由などによりまして実現せず、賃貸という形で駐車場として現在使用されております。今も駐車場は有効に使われており、中央公民館でイベント等があるときはすぐ満車になります。

現在は、地権者様の御厚意によって賃貸料が格安に設定されているようですが、この状態がいつまでも続くとも限りません。また、自治体として使用するのに有効な土地であり、早めに取得するべきと思います。

時代も変化しましたので、いつまでも砂利の駐車場ではなく、舗装を行い、一部に花壇の整備などをして、町の美化に努めるべきです。町の景観づくりの一環として、また文化的側面からも必要と思いますので御検討お願いいたします。

続いて二番目の質問は、夏沢橋への歩道橋設置についてです。

先日、町民の方から「平川に架かる羽黒橋は歩道橋があるのに、なぜ夏沢橋はないのか。」と聞かれました。確かに言われてみれば、羽黒橋は県道であって、車道も広く感じられ、隣接する歩道橋は二・五メートルの幅が確保されております。

一方、夏沢橋は町道であり、道路幅が狭く感じられ、車のすれ違いがやっつとで、大鰐小学校への通学路、そして役場への連絡道路になっています。町民から見れば不便に感じるのは当然だと思います。

歩道橋における歩道の幅は二メートル以上とされているようですが、平川左岸には夏沢川が合流しており、上流側に歩道橋を架けるのは難しいかもわかりませんが、下流のほうは可能かもしれません。技術的に可能かについて町のお考えをお聞きしたいと思います。

三番目の質問は、平川親水公園の管理等についてです。

平川親水公園の河川敷エリアの遊歩道は、町民の散歩コースになっております。川の中州などに置き石を配置し、景観が確保されていますが、川が増水した後は何日にもわたって、流木やごみが散乱していることもあり、せつかくの景観を十分生かすきれ

ないと思います。

県の管理地ですが、実際に細かいところまで運用していくのは、私たち町民の役目とも思いますので、もっと有効に活用できるよう質問させていただきます。

一、親水公園内の川岸に置き石を並べるなどして、水の流れの緩やかなエリアを作ることは可能か。

二、月見橋の下流側にベンチがないので、新たに設置するのは可能か。

三、平川右岸、大円寺側になりますが、月見橋から上流の遊歩道には、川から出る階段通路が設置されていないので、中の橋と青柳橋の間に階段通路を新設するのは可能か。

四、親水公園の運用管理について、町が主導して自主管理組織等を作ることは可能か。

以上であります。

【成田裕一議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、成田裕一議員の質問にお答えいたします。

質問の一項目め、中央公民館の駐車場用地の取得についてですが、現在、中央公民館の駐車場用地として借用している民間病院跡地は、広さ約六二〇平方メートル、賃借料は年間二十万円弱と、かなり安価で借用させていただいております。

土地の所有者は売却の意思があり、提示額の詳細はここでは申し上げられませんが、現在の賃借料から換算すると、およそ五十年分以上にのぼるものであります。

また、中央公民館は、昭和四十五年に竣工してから五十年経過しており、老朽化が著しく、町の公共施設個別施設計画の中では、二〇二七年、令和九年に長寿命化改修とされておりますが、将来的には建て替えを含めた検討なども考えられるところであります。

す。

現在駐車場用地の購入につきましては、議員から昨年八月の議員全員協議会においても同様の御要望がございましたが、購入は時期尚早かと考えております。

次に、二項目めの夏沢橋への歩道橋の設置についてですが、夏沢橋は、大鰐小学校の通学路であるとともに、役場へ用事のある方も多く利用しております。

現地は、見通しの良い場所ではありますが、道路幅が狭いため、運転される方は、通学児童や歩行者に注意を払いながら通行されております。

そこで、夏沢橋下流側へ歩道橋を整備するということが技術的に可能かとのことですが、技術的には可能であると判断いたします。

しかしながら、河川法の基準に沿った構造でないと施設の許可が難しいことや、下流に存在する県管理の歩道橋のように、道路沿いの歩道帯からまっすぐ歩道橋へと通行できることが安全面を考慮した上での最低条件であると考えております。

よって、役場側や町道の湯の街通り線方面への、道路沿いの歩道帯の拡幅改良工事と併せた大規模な整備が望ましいと考えられますが、以前に当該箇所においては、都市計画街路を断念している経緯がございますので、御提案の歩道橋の整備は難しいものと考えております。

次に、三項目め、平川親水公園の管理についてですが、平川親水公園は川幅が狭いため、増水時に上流から流れてくるゴミの処理や河川内の草刈りの対応としては、ボランティア団体等の協力により町が行っております。

そこで、議員より提案のありました一点目から三点目の案件についてですが、河川の施設整備については河川管理者である県が行うこととなっておりますので、県へしっかり要望してまいりたいと思います。

なお、河川区域内への施設整備においては、災害発生防止・軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の

整備・保全の三項目を整備計画の目標としておりますので、これらを精査の上、県が判断するものと思います。

次に、四点目の親水公園の運用管理において自主管理組織を設置してはどうかについてですが、大きな経費が掛かる案件については県へ要望し、比較的軽微な管理については、新たに自主管理組織の設置を検討するものではなく、増水後の流木やゴミの処理については、町による巡回の強化や、また、草刈り等についても、今までどおりボランティア団体等の協力を得ながら、景観や環境美化に配慮した適正な管理に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 五番、成田裕一議員。

一、五番（成田裕一） 病院の跡地に関して一言言わせていただきますけれども、私もあその土地は一回買った経験があります。そして、町は何か安いからこのままでいいという考えですけれども、ちょっときついのかなという感じもいたしますので。そして、また近くに住んでおりますと雨降りはやはり雨もたまり、水たまりもできますし、そして砂利もまた結構うるさいのですよ。そういうことを考えればやはり町の施設として買うべきものではないかなと私はそう見ますので、検討をお願いしたいと思います。

次に、夏沢橋については、道路の幅と言うか中通りの件もありまして、なかなか難しいとは思いますが、是非とも検討課題としてこれからよろしく願いいたします。

私からは以上です。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 成田議員、特に答弁は求めていない…。(「要らないですよ。」の声あり)

要らないですね。(「はい」の声あり)

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、成田裕一議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に八番、渡辺久一郎議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

まず、一項目めの質問を許します。八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） それでは、ただいま議長から許可を受けましたので、質問をさせていただきます。

最初は、新型コロナウイルス対策についてであります。

政府は新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組として八月二十八日に発表いたしました。それによると、三月・四月の感染拡大期においては、新型コロナウイルス感染症に関する知見が現時点と比べて十分でない中で、感染拡大防止と医療提供体制の崩壊を未然に防止するため、四月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発するとともに、国民に対し、最低七割、極力八割程度の接触機会の低減を呼び掛けました。これにより感染状況は改善したが、社会経済活動全般にわたり、大きな影響が出ました。

一方で、現在に至るまでの感染事例を踏まえれば、いわゆる三密や大声を上げる環境で感染することが多いことが確認されております。また、感染者のうち、八割の者は他の人に感染させていないことから、クラスターを抑制することが感染拡大を防ぐ上で重要と考えられます。

このため、これまでに感染拡大防止と社会活動との両立を図るため、業種ごとに感染拡大予防ガイドラインを作成するとともに、三密や大声を上げる環境の回避、マスクの着用、フィジカルディスタンスの徹底、手指消毒や換気の徹底など基本的な感染対策を行い、更には接触確認アプリを活用するといった新しい生活様式の実践を呼び掛けてきました。これらの取組が着実に実施されるようになって、社会全体での感染リスクはかなり下がることが期待される。

また、感染者のうち、八割は軽症または無症状のまま治癒するが、二割で肺炎症状が悪化し、人工呼吸器管理などが必要になる

のは五％程度と言われております。一方若年層では重症化割合が低く、六十五歳以上の高齢者や慢性呼吸器疾患、糖尿病、肥満などを有するもので、重症化のリスクが高いことが判明している。

以上が、一部抜粋であります。国は、経済活性化のために様々なメニューを用意し、実行してきました。第二次補正予算では新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業を始めました。これは医療・介護・障害者福祉が対象であり、実際に新型コロナウイルス患者を診察した医療機関には二十万円、それ以外の病院や診療所の従業員や職員に対して五万円支給するものであります。

ところで、どうしても三密を避けられない現場として保育所・幼稚園があります。保母さんや職員は子どもの接触は避けられません、町の感染予防対策として保育所・幼稚園の保母さんや職員に対して五万円の慰労金を支給できないか。併せて、これまでのコロナ対策一次補正・二次補正における国及び県の補助金、交付金の合計と今後の収支状況についてもお聞きいたします。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは渡辺議員の質問にお答えいたします。

一点目について、新型コロナウイルス感染症対策の主な財源となる国及び県の補助金についてですが、まずは、県の新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助金について御説明いたします。

交付決定額は、一千二百三十五万三千元であり、事業者への緊急対策支援給付金の財源として、六月補正予算へ計上済みとなっております。

次に、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について御説明いたします。

第一次交付限度額は八千七百七十七万一千円、第二次交付限度額は二億六千三百二十八万五千元、併せて三億五千百五万六千元となっております。

第一次分については、既に臨時消費拡大支援事業の財源として六月補正予算へ計上済みとなっております。

また、第二次分については、先の議員全員協議会で御説明しました感染症対策及び既に予算計上済みの小中学校情報機器整備事業の財源等として、二億七百十八万四千円を盛り込んだ形で九月補正予算案を提案しております。

第二次分の予算計上していない残額五千六百十万一千円については、先般実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、今後必要な感染症対策を実施するための財源として活用する予定であります。

今後の収支状況についてですが、令和二年度普通交付税額が確定したことから、これまでの補正予算の財源として計上していた財政調整基金繰入金一億二千八百六十四万八千円を全額普通交付税に振り替えることとして九月補正予算案に計上しております。よって、更なる感染症対策等の財源需要が発生した場合については、国の臨時交付金及び財政調整基金等を活用し、対応してまいります。

二点目について、まず、三密が避けられない環境においても感染防止対策を徹底し、現在まで町内において一人の感染者も出さず、また、休園せずに子どもを預かり続けた保育園等の職員に対し、深く敬意を表するものであります。

さて、現在、国の第二次補正予算による医療、介護、障害福祉サービスの事業所等に勤務する職員に対する慰労金の申請が開始されておりますが、議員の御質問にもある、保育園、幼稚園の保育士等関係者に対する慰労金は、現在国の施策にはなく、いくつかの団体から国に要請していると聞き及んでおります。

当町においても、国や県、近隣市町村の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 是非、前向きに考えていただきたいと思います。

隣の新聞報道によると、隣の平川市ではもう満額四百人で二千万円出すというような報道がありました。同じようなことで質問されておりましたけれども、私も是非…、財源まだ余っているということなので…、対象者とかそういうのを私のほうで調べていないのですが、分かりますか。もし、あれでしたら財源と対象者もし、そこで実施するようになった場合、どのぐらいになるのか。その辺について前向きに一つ御検討いただきたいと思います。人数分かりましたら。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（澤田典子） 現在町内には二つの保育園と二つのこども園があり、職員は常勤・非常勤を含めて約五十五名となっております。あと、これに加え、もしも児童館の放課後児童クラブも該当するのであれば、プラス十人程度になるかと思えます。以上です。（「金額」の声あり）

金額…、金額一人五万円なので掛け算すると…、三百二十五万円です。

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 町長、どうですか。前向きに御検討ください。御答弁お願いします。

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

一、町長（山田年伸） その問題については、近隣では平川市だけが現在行っているということではありますが、例えば様々なただいま保育園、幼稚園などということでありましたが、やはりこの老健施設、老人ホームなど、密になっている状況もかなりあると思いますので、その辺がどの辺までバランスよくやれば整合性が取れるのか、検討してみたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 渡辺、ああ失礼、八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） そっちのほうを国のほうから申請すればくるわけですから、今回国で抜けている部分がこの辺ではないかというふうに思いますので、是非御検討いただきたいと思います。



いいです。

一、議長（秋田谷和文） 答弁しますか。はい、八番、ああ失礼。保健福祉課長。

一、保健福祉課長（澤田典子） 先ほどの御質問に対しての予算のほうですけれども、三百七十五万円の間違いでしたのでよろしく  
お願いいたします。

一、議長（秋田谷和文） 次に二項目めの質問を許します。八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） 避難所における女性視点の対応についてであります。

台風十号が九州を襲いましたけれども、当初予想されたような大きな被害はなかったように感じます。

これからが本番の台風シーズンとなります。最近の台風は地球温暖化の影響か大型で勢力も強く、非常に危険であります。テレビを見ていますと、避難所の風景が様変わりいたしました。このコロナ禍の中での避難ということで、体育館にはテントが張られておりました。また、避難所の定数も大幅に削減されたようです。

さて、いつ発生するか分からない災害に備え、コロナ禍での避難所の運営マニュアルを作ることが重要と考えます。

これまでの防災パンフレットは、どちらかというとなり男性目線での内容が多く、十分なものとは言えませんでした。

防災対策に女性視点をより多く反映させるため、地域社会などの防災活動の中核となる女性防災リーダーの育成が不可欠であり、防災分野でも女性が活躍することが必要であると考えます。また、被災者の目線に合わせた備えを行うことは極めて重要であり、そのためには、避難所での授乳や着替えの問題など、細やかな配慮の必要性に気付くことのできる、女性ならではの視点を生かしながら、よりきめ細かな災害対策を進めていかなければなりません。

女性の防災への参画を促すとともに、町民の一層きめ細かな災害の備えを促進する女性視点のコロナ禍での防災ブックの作成が必要と考えますが、町長の御所見をお伺いします。また現在、防災会議及び対策本部の女性メンバーは何人おられるのかお聞き

いたします。

以上です。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、避難所における女性視点の対応についてお答えいたします。

一点目について、防災会議は、地域防災計画の作成や防災に係る重要事項を審議する組織であり、災害対策本部は、災害予防及び災害対応対策を実施する組織であります。

現在、大鰯町防災会議に女性委員はおらず、また、災害対策本部の本部員は女性一名となっております。

要配慮者に対応した、きめ細かい備えをすること、また、プライバシーに配慮した避難所の設営には、女性視点が欠かせないと思っております。

本年五月に内閣府男女共同参画局が公表した、男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインでは、防災会議や災害対策本部への女性の登用が示されていることから、当町においても、十分に検討してまいります。

次に、二点目についてですが、平成三十年九月に嘱託員の協力の下に町民に配布された「あおもりおまもり手帳」の作成には、女性のほか、学生も制作活用検討会議の委員となっており、様々な方々の意見を取り入れて作られたものと聞いております。

また、町では本年十月に、浸水及び土砂災害の区域を網羅し、更には防災に関する知識等を盛り込んだ新たな防災マップを毎戸に配布する予定としております。

この、二つの防災に関するものが、町民の皆様には配られること、また、発行から期間が短いことを考慮し、すぐに新しい防災ブック等を作成することは予定しておりませんが、一点目でもお答えしたとおり、防災には女性視点が欠かせないと思っております。

すので、避難所運営に当たっては、この点に十分考慮して対応してまいります。

以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 今、答弁にございましたとおり、防災会議の中に女性のメンバーがいないということ自体が非常にこれ、問題であります。是非、その辺も考慮していただきたい。併せて、早速きょう防災訓練の案内を頂きましたけれども、是非こういう場でも是非そういう女性視点の訓練ができればなと私は考えております。是非、こういうことも意識しながら訓練していただきたいというふうをお願いして私の質問を終わります。

一、議長（秋田谷和文） 答弁いいのですね。（「答弁いいです。」の声あり）

一、議長（秋田谷和文） 以上で、渡辺久一郎議員の質問は終了いたしました。

十一時五分まで休憩いたします。（午前十時五十五分）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。（午前十一時四分）

一、議長（秋田谷和文） 次に、一番、須藤尚人議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

まず、一項目めの質問を許します。一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

議長の許しを得ましたので、最初に一項目め、町民の健康づくりについて質問いたします。

まず、その一つ目、健康長寿宣言の効果についてということで、今年八月に厚生労働省が五年ごとにまとめている人口動態統計

特殊報告におきまして、死亡率が報道されていまして。都道府県別では、青森県が男女とも最下位。市町村別で大鱈町は男性が青森県でワースト一位、全国でワースト四位、女性が青森県ワースト四位、全国でワースト十三位でした。

大鱈町では健康長寿宣言をしてから五年経ちますが、あまり成果が上がっていないように見えますが、町長のお考えをお知らせください。そして、今後どのような対策を考えているか、御答弁お願いいたします。

次に、町立大鱈病院の診療所化について。

岩手県に藤沢町、現在一関市になりましたけれども、人口一万人くらいの町がありました。元々藤沢町には昭和二十六年に開院した県立藤沢病院がありましたが、経営の悪化と医師不足で、昭和四十三年三月に廃止になりました。それから約二十年経って平成元年、当時の町長は、前年度に亡くなった町民の七割以上が町外の病院や施設で亡くなっているということを知りまして、「情けない、生まれた町で死ぬことができないなんて。年を取っても、病気になっても最後まで暮らせる町でなければ本当の故郷とは言えない。」と一念発起し、平成元年、病院建設を決意します。

二十年ぶりの公立病院を町で建てるというのです。しかし、県では「藤沢町民は隣の一関市へ行けばいい。どうせ赤字になると決まっている。」ということで、初めは起債の許可もしない、そういう猛反対に遭ったようです。

しかし、「単なる病院ではない、高齢社会を支える地域包括ケアシステムの中核として必要だ。病院経営には万全を尽くす。万が一赤字になっても絶対に支えて見せる。」という当時の町長の誠意と情熱で病院事業は進んでいきます。

しかし、医師探しもまた困難を極め、あらゆるつてを頼って、県内外の医療機関や大学を訪問しましたが、協力してくれる医療機関も大学もありません。最後に訪れた自治医科大学で町が提唱する地域に密着した福祉・保健と連動した医療という理念に共感してもらい、自治医科大学の卒業生を紹介してもらい、その後また様々訪ね歩いた末に、今も一関市の病院事業管理者をしている佐藤元美先生と出会い、平成五年に内科・外科・小児科・整形外科を表号する一般病床五十四床の病院を開院させます。その佐藤氏は、四半世紀にわたって自治体病院のお手本と言われてきた国保藤沢病院を育て上げました。平成二十九年三月三十一

日現在、病床利用率は八三%だそうです。

さて、大鰐町に目を向けますと、先の八月二十八日には設計業者も決まり、有床診療所ということで、事業が進んでおります。

しかし、私はいまでも、有床診療所より二十床であっても病院を建ててほしいと思っています。建設費は病院の方が少し高いでしょうけれども診療所には交付税参入などの財政支援が少ないので、むしろ赤字が増えるのではないのでしょうか。

また、厚生労働省が二〇二〇年一月三十一日に公表した医療施設動態調査、これは二〇一九年十一月末の概数ということですが、それによりますと、全国の有床診療所の病床数は一年間で約四千床減っています。つまり、ものすごい速さで、有床診療所から無床診療所になっているということです。大鰐町の有床診療所もそれほど遠くない将来、無床診療所になる可能性がとても高いということではないですか。

さて、そこで質問いたします。

当該診療所を地域包括ケアシステムの拠点としてどのように活用していくつもりですか。無床化しないために、ベッドの効率的な利用を考えていますか。また、診療所の収支はどのように考えていますか。

二つ目、診療所の周りにどのような施設を作る予定ですか。

三つ目、温泉を利用した施設は具体的にどのようなものを考えておりますか。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、須藤議員の質問にお答えいたします。

一点目ですが、先日公表された人口動態統計特殊報告は、平成二十五年から二十九年の人口動態統計及び平成二十七年の国勢調

査のデータを基に作成されたものであります。

主要死因別標準化死亡比では、男女ともに肝臓がん、脳梗塞、腎不全、男性は、胃がん、急性心筋梗塞による死亡が高くなっております。野菜不足、高塩分食、身体活動量の低下、肥満、喫煙、多量飲酒等、不健康な生活習慣の積み重ねが要因として挙げられます。

町では、平成二十七年六月二十日に「湯の郷おおわに健康長寿宣言」を行いました。地区に出向いて健康測定を行う出張健康鑑定団の実施、有所見者の早期発見と生活習慣の改善、早期治療を促すため、検診受診勧奨の強化を図り、出張健康鑑定団は年間約五百人が参加、検診受診率も年々増加しております。

また、平成二十九年度に実施した「健康おおわに 21」の中間評価では、一日当たりの野菜摂取量が少ないという結果であったため、町の管理栄養士による野菜を使ったレシピを広報に毎月掲載するほか、各種イベントや健康教育においても栄養指導の強化に努めております。健康づくりはすぐに成果が現れるものではなく、地道に継続していくことで成果が現れてくるため、引き続き健康長寿宣言の主要な取組である八か条を推進し、検診未受診者や健康づくりに無関心な方へアプローチを強化していきたいと考えております。

二点目の町立大鰐病院の診療所化についてですが、地域包括ケアシステムにおける拠点としての活用については、医療・介護・住まい・予防・生活支援などのサービスを中心に、新たに整備する訪問看護ステーションの活動を軸として、これまで以上に町内の他医療機関や介護保険施設等との連携を強化することで、今後、当町が迎えようとする超高齢化社会下における在宅医療の提供など、変化する患者ニーズへの対応を考えております。

無床化及びベッドの有効的な利用につきましては、一般病床を整備することとしておりますが、各病床への規格を大きく取るなど、時代のニーズへ対応しながら、療養病床等への機能転換も含め、長く将来にわたり病床確保できるよう取組を考えております。

診療所の収支についてですが、現在の一般会計繰入金の現況については、改善していかなければならないと認識しております。新たに実施予定の訪問看護や医療加算のとれる診察等への見直しを行い、収入確保へつなげたいと考えております。また、支出については退職者不補充等による人件費の抑制や、省エネルギー施設の整備による燃料費等のランニングコストを抑えられることを念頭に建設事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、診療所周辺施設の建設については、現段階においては具体的な施設整備計画はありません。

最後に、温泉を利用した施設については、療養設備や融雪及び暖房設備等で温泉を使用できれば、貴重な地場資源を活用した当町にしかない医療施設を整備できるものと思っております。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。

健康長寿宣言につきましては、私も役場の保健福祉課の課長をしたことがありまして、非常に大鰐の福祉課の職員優秀でありまして、よくやっているかと思えます。ただやはりマンネリ化している部分もあるかと思えますので、時々定期的にお祭とは言いませんけれども、力を入れて町に改めてアピールするというようなこともあってもいいのかなと思えます。

また、国保藤沢病院の話をしましたけれども、ナイトスクールのようなものを作って、病院の先生が各地区回って健康相談するというようなことをやっていたようです。それによって病院の診療率も増えて先生と住民の親近感も増すというようなこともあるようですので、そういうことも是非検討していただきたいと思えます。

それから、町立病院の診療所化の話ですけれども、ベッドの有効な活用方法の一つとして以前渡辺議員も御提案されていたと思

いますけれども、地域包括ケア病棟、これの導入について検討していただきたい。それから療養病床については、現在介護医療員というような形になっているかと思imasので、その辺もよく研究して地域包括ケアシステムの中核病院になるのだ、中核の医療機関になるのだということを進めていただきたいと思imas。そのためには実は、リハビリ機能の強化が地域包括ケア病院も、それから介護医療についても必要です。是非、理学療法士さんを増員するような、リハビリを進めていくような、そういう医療機関づくりをしていただきたいと思imas。そして、診療所の周り、あるいは診療所のそのものに訪問看護・訪問リハのできるような施設、それを造っていただきたいと思imas。

できれば病院ということで、病院とその診療所の差というのは何かあるのかということ、建物的には実は手術室だけなのですね、大きく言うと。やはり人員とすれば医師が三名必要だと病院であれば、診療所は一名あればいいというような条件もあるかと思imasけれども、とりあえず当面医師三名確保できるようなお話でしたので、当面としては二十床の病院でいって、そして病院としての体面が保てない、医師が確保できないというところで診療所に転換すると、そういうやり方も多分一つあるのではないかなというふうに私は思っております。特に交付税算入の話さっきありましたけれども、毎年毎年、これ、去年の三月議会のときの答弁で出てきた話ですけれども、十九床の診療所は毎年一千四百万、二十床の病院だと毎年八千六百万円の交付税算入があると。まあ七千二百万円毎年違うわけですよ。これ十年だと七億二千万ですよ。そういうことも考えれば必ずしも診療所のメリットがあるわけではないのではないかと。ここは一つ病院として建てて、保てなくなったら有床診療所に移す、そういうことも今さらという話言われるかもしれませんが、運よく眼科のお医者さんとか外科のお医者さん確保できても手術もできないのでは「だめだ、行かないや。」ということになるかと思imasので、そういうことも含めて病院にこだわるという姿勢を見せていただきたいと思imas。

御答弁をお願いします。

一、議長（秋田谷和文） 町長。



一、町長（山田年伸）　これは前回も御説明いたしましたが、町の将来的なもの、まず人口減少問題、また少子高齢化、また病院という位置付けで維持管理するにはそれ以上の経費が掛かることから国の算出で補助金など交付税を決めているものというふうに思っております。現在、県の地域医療構想にのっとった形で県・大学病院、そして町と三者協議を何回も詰めてきた結果、この本来大鰐病院は無床診療所化ということで県・大学病院からも示されました。しかし、当時の議員の皆さんからも大鰐病院診療所化でも有床診療所化でなければならないという強い思いをその協議の場で示してようやく有床の診療所化という方向で進みました。それによって地域の中核病院、これは大鰐病院、黒石病院、板柳病院、そして弘前市立病院と四つの病院が規模を縮小するなどして、そのために現在弘前に中核病院が整備進んでいるところであり、この流れを変えて大鰐病院、診療所をこの病院に変えることは到底不可能な問題であるというふうに思っております。以上です。

一、議長（秋田谷和文）　一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人）　まあ、去年の三月にお伺いしたときと同じような御答弁になりましたけれども、有床診療所ということであっても機能的に包括ケアシステムの中核施設として機能を一二〇％発揮させるようなそういう運用をしていただきたいと思います。

終わります。

一、議長（秋田谷和文）　次に、二項目めの質問を許します。一番、須藤議員。

【須藤尚人議員　登壇】

一、一番（須藤尚人）　それでは、二項目め。大鰐町の教育についてということで御質問いたします。

まず、首長の教育行政への関わり方について。

戦後日本の教育行政制度は、政治的な中立性の確保ということもあり、教育委員会制度を取ってきました。首長から独立した機関、教育委員会を置き、中立的・安定的に教育行政を担当させるというやり方です。教育委員の任命権や予算権限は首長にあり

ますので、首長の考え方もまた教育行政に反映させることができる、そういう仕組みとなっております。

ところで、近年、教育委員会の在り方をめぐっては、様々な考え方が出てきております。極端な例では教育委員会不要論まであります。

島根県出雲市においては、首長部局の中に、文化財、芸術文化、スポーツ、図書館などの社会教育・生涯学習分野が移管され、教育委員会事務局は学校教育に特化される、そういう業務を担うということになっています。同様の動きは、全国的に広がっております。また、かつて、大阪市長橋下徹氏は「教育行政は市政の中心だから、最終的に、選挙で選ばれた首長が責任を負い、自ら執行すべきだ。」と述べています。橋下氏の言葉は、学校教育につきましても首長が主体的に担っていくという覚悟を示したものと言えましょう。

そこで町長に質問いたします。町長は教育行政についてどのような姿勢で取り組むおつもりなのか御答弁ください。

次に、二つ目、幼小中連携について。

小一プロブレムという言葉があります。これは、小学校へ入学したばかりの一年生が、集団行動が取れない、授業中、椅子に座ってられないなど、小学校の生活に、なかなか馴染めない状態が数か月も続く、そういうことを言います。

小一プロブレムは、保育園・幼稚園などと小学校の大きな環境の変化がその大きな原因の一つと言われていています。これらのギャップを少しでも埋めるために、幼稚園や保育の現場でも小学校との連携が叫ばれるようになっております。

幼小連携に当たっては、人と情報の連携が重要と言われていています。保育園や小学校の先生方の連携だけではなく、園児と小学生の交流も大事です。

例えば、五歳児を小学校の行事に招待したり、園の運動会などに近所の小学生が参加できるプログラムを設けたり。

現在大鰐町には、保育園が二施設、認定こども園が二施設あります。どちらも保健福祉課の担当となっております。就学指導委員会などでは情報交換をしていると思いますが、現在の大鰐町における幼小連携の実態と、今後幼小連携の推進についてどのよう

にお考えか、御答弁お願いいたします。

それから、三つ目、小中学校の部活動指導者の確保について。

現在、大鰐町では児童生徒数の減少による教職員の減少、教師の負担の増加があり、部活動の指導者の確保が大変難しくなっております。来年度以降の部活動においては、外部指導者の確保やスポーツ少年団による指導が求められております。

平成二十九年四月に部活動指導員というものが制度化されております。部活動指導員とは「中学校、高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする。」と定義されております。中学校の外部指導者を確保する際には助成もありますので、是非検討していただきたい。特に大会の引率ができるというのはなかなか画期的ではないかと思えます。

それから、来年の予算要求前に、現在指導を受けている外部指導者やスポーツ少年団等と、活動の目標や方針、年間計画や月間計画、参加の大会、具体的な指導の内容・方法、生徒の状況、事故が発生した場合の対応等について、十分な調整を行っていただきたい。

また、新たな指導者の確保については、町の体協と相談するとか、広報や回覧で募集するとか、町外においても有能な指導者の情報を集めるなど、最大の努力をしていただきたい。

質問というよりお願いが多いのですが、御答弁をよろしくお願いいたします。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、大鰐町の教育についてお答えいたします。

一点目の首長の教育行政への関わり方についてですが、教育委員会制度の意義、特性の一つである政治的中立性の確保や首長か

らの独立性を尊重しつつも、予算編成、教育財産の取得、条例制定などを含め、首長が関与しなければ円滑に進めることができない教育行政の現状がありますので、今後も教育長と連携して教育政策を立案、実施していくつもりであります。

二点目、三点目については、教育長より答弁いたしますのでよろしく申し上げます。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） それでは、質問の二点目、幼小中連携についてお答えいたします。

議員がおっしゃるように、全国的に小一プロブレムの問題が言われて久しくなりました。小学校入学直後に学習に集中できない、望ましい人間関係を築くことができないなど、小学校生活に適応できない子どもの増加が問題になっております。

これまで、小一プロブレム解消を含め、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育等の推進のために、保幼小連携を行ってきました。

取組としては、保幼小の教員等が保育園・認定こども園の運動会の参観や、新一年生の情報交換会に参加して、園児について共通理解を図っております。

また、年三回開催される大鰐町教育支援委員会には、町内の保育園・認定こども園の園長、小中学校の校長、特別支援学級の担任及び医師が委員として参加し、心身に障害を持つ児童、園児、生徒のより良い将来を見据えた、適正な就学が図れるよう話し合いを行っております。

更には、特別な配慮を必要とする子どものために、町で教育支援員を採用して対応しております。

保健福祉課においても、小学校と交流会等を実施している保育施設には、給付費に小学校接続加算をして、連携を奨励しております。これらに加え、現在は、小学校に慣れることを目的に、町内の全ての保育園・認定こども園の園児を小学校に招き、小学

生と年二回の交流を行っております。

今後もこのような連携の取組を図りながら、特に小学校に園児を招く機会を多くし、少しでも早く園児が小学校に慣れ親しむことができるようにしたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

次に質問の三点目、小中学校の部活動指導者の確保についてですが、部活動指導員制度により、今年度、中学校野球部に部活動指導員を一名採用しました。採用から数か月経過しましたが、学校からは、運動部活動の質的向上が見られ、また、担当教職員の部活動指導時間が縮減され、心的負担も軽減されていると、良好な評価を頂いております。

また、小学校を中心に運動部をお願いしているスポーツ少年団や外部指導者に、活動の目標や方針、年間計画や月間計画、大会参加や引率、事故発生時の対応等について提出してもらうことにしたいと思っております。これにより、教育委員会も活動の詳細を把握できることとなります。

また、新たな部活動指導員の確保については、今後も学校長と相談の上、学校が真に必要なとしている部活動指導員の把握に努め、必要に応じて採用について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。

まず、一点目の首長の関わり方ということで、積極的に首長が教育行政にも関わっていくと、責任を持っていくということが趨勢のようなので、先ほど力強いお言葉頂きましたので教育委員会とよく検討しながら。ものによってはまちづくり、まちおこしに関わるようなものについては首長部局に移しているところもあるので、そのことも含めてよく検討していただきました。

と思います。

それから、幼小中連携のいわゆる小一プロブレム、幼小連携ですけれども、以前小中連携につきましても教育長から非常に前向きなお話を頂きました。それから教科担任制についても小学校で進めていくというようなこともありました。

実は幼小連携につきましても、もう少し突っ込んで小学校一年生になるときに名前だけ書けばいいというようなことで指導してきたりすることもあるのですけれども、今保育園でも幼稚園でも多少勉強的なことやっている面もありますので、その辺町としてもこのぐらいまでちょっとできればというような、そういうつながりもあればいいのかなというふうに考えております。やはり幼少時の勉強は将来の学力につながっていく面もありますので是非そこまで考えて。そして、大鰐中学校の校舎が昭和五十六年にできたもので、もう四十年近くなりますので、今後やはり小中一貫の建物を建てるとか、建物の改築についても是非検討していただきたいなと思います。

それから、小中学校の部活動指導者の確保ですけれども、実際に今、部活動指導員、中学校で利用しているということで、そこを活用して是非部活動についても子どもたちの教育の大きな柱になり得るものですので、前向きに進めていただきたいと思えます。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 次に三項目めの質問を許します。一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは三項目め、新年度予算編成方針についてということで質問いたします。

地域活性化、人口増、出生率の改善のための方策は何か考えているかということをお聞きしたいと思います。

先ほど死亡率の話をしていただきましたが、今年の八月十三日に出生率についてもショッキングな報道がありました。女性一人が生涯に産む子どもの推定人数を示す合計特殊出生率、これは二〇一三年から二〇一七年ということなのですけれども、これも報告が出ておりました。そして、県内で最も低かったのが大鰐町だということですのでございます。一・三一七ということですが、先日頂き

ました令和二年三月の人口ビジョン改訂版では、二〇一八年は〇・九三とショッキングな数字が出ております。その原因としては男女ともに有配偶率、いわゆる結婚していない、独身者が多い、そういうふうなこともあるかと思えます。また、子育て世代が魅力を感じて移り住むようになれば、出生率も増え、人口も増えることになると思えます。

新年度に地域活性化、人口増、出生率の改善などのために今までになかったような政策を考えていましたら、具体的でなくても漠然としたものでもいいので、ありましたらお知らせいただきたいと思えます。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 新年度予算編成についてお答えいたします。

令和元年度に策定した「第二期まち・ひと・しごと創生大鰐町総合戦略」にありますとおり、町では、令和二年度から六年度までの五年間で、住みやすさ・暮らしやすさを重視したまちづくり、子育て充実のまちづくり、町の魅力を高め、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを目指すことといたしました。

若者世代や子育て世代に、住みたい、住み続けたいと思ってもらうためには、様々な移住・定住施策、子育て支援施策の展開が必要であると考えております。近隣自治体も積極的に移住定住戦略を展開していますが、これに劣らない、選ばれる町となるような取組が必要であると認識しております。

現段階では、将来的な構想も含んで新年度施策の提案になりますが、移住者や若者向けの住宅環境への支援、各種公共料金や町税等の条件付免除等、町独自の施策を前向きに進めていきたいと考えております。

また、子育て支援に関する取組では、子育て環境整備として児童公園等の充実・拡充、保育料の完全無償化、小中学校の給食費無償化、子ども医療費助成制度の対象拡大などといった取組が考えられます。

町の財政状況を考慮しつつ、今、何が求められ、何ができるのか、この課題についてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。

今いろいろ伺いましたけれども、是非私、前にも一般質問したのですけれども、定住促進というようなもの課の創設。そういうことで力を入れているのだというようなものを少し見せていただきたいなと思います。ちなみに青森県の人口増減率、これ二〇一九年度の住民基本台帳を基にしたものですが、増減率一位は西目屋村です。それから二番目が六戸町、三番目が藤崎町、四番目がおいらせ町、五番目が三沢市、六番目が平川市、七番目が六ヶ所村というようなことになっております。人口が増えているところ県内でもありますので、そういうところの政策とかも参考にしながら。県外では、北海道の占冠だとか、長野県の白馬だとか。それから、昨年議会でも行きましたけれども、北海道の東川町だとか人口増えているところあります。そういうところの政策も参考にしながら是非思い切ったちょっと「おっ」と言われるような、そういうような新年度予算でやっていただきたいなと思います。

終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、四項目めの質問を許します。一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは四項目め、コロナ対策についてということで質問いたします。



今回の九月補正予算に計上しています新たな町独自のコロナ対策、新しい生活様式の対策支援だとか、新生児特別定額給付金、インフルエンザ予防接種費用、介護ロボットの導入事業、給食費の無償化等々、他の自治体の政策をよく勉強され、目配りの効いた計上だと思います。町長初め、職員の皆様の努力に敬意を表したいと思います。

ところで、農林業生産者へのコロナ対策なのですけれども、弘前市、黒石市、平川市などでは、休職者等農業マッチング緊急支援事業として新型コロナウイルス感染拡大により休職等を余儀なくされた市民等と人手不足に悩む農業現場とのマッチングを図り、市民の生活を維持するとともに農産物の安定生産を助けるための補助金制度を創設ということでやっております。

是非これについては、大鰐町でもやっていただきたいのですけれども、なぜ今やっていないのか、それから、今後やる予定はあるのかということについて質問いたします。

もう一つは、高収益作物次期作支援交付金について。弘前市では、市やJA等で組織する弘前市農業再生協議会が事業主体となってやるということで、「大鰐どうなのか。」という質問をしましたら、一般質問の質問出した後にホームページに出ておりましたけれども、それについても説明していただきたいと思います。

次は、宿泊業とか飲食業のコロナ対策の拡充ということで。今、一般に報道を見ていると、旅館・ホテル・飲食業あるいは関連事業者で倒産に追い込まれているということが随分出ております。日本のG N Pも相当下がるのではないかというようなこともあります。

そこで、大鰐町の事業者を助けるために、事業者緊急対策支援事業の再度の実施、あるいは上乘せ、それから、水道料金・下水道料金の減免、固定資産税相当分の助成等々、他市町村でやっているもの、効果が出ているものもあるかと思っておりますので、それらについても積極的に実施していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、コロナ対策についてお答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症の収束までは、まだ長く続くものと認識しており、今後においても必要な対策を講じていかなければならないものと思っております。

一点目の休職者等農業マッチング緊急支援事業については、休職等が新型コロナウイルス感染症の影響によるものなのか等の判断及び判定が大変難しいものであり、各農業団体からの情報や関係機関である県やJA及び町関係課等と連携し、実態・状況把握に努め、今後において、本事業の実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、高収益作物次期作支援交付金については、当町においても大鰐町農業再生協議会を事業実施主体とし、農林課が事務局として申請の取りまとめをすることで進めております。令和二年九月七日に該当する農業生産者宛てに申請に関する資料等を送付しております。申請期限については九月末日としておりますが、繁忙期であることから柔軟に対応したいと考えております。

二点目についてですが、町独自の支援策として、現在、大鰐町事業者緊急対策支援事業を実施しているところですが、当初対象を飲食業、旅館業のみとしていましたが、全事業者に拡大し、実施しております。当事業については、申請の受付期間を九月十四日までとしておりましたが、十二月二十五日まで延長し、また、申請要件で必要となる新型コロナウイルス感染症の影響を受けた対象月については、三月から五月までとしておりましたが、八月までと三か月延長し、事業者を幅広く救済することとしております。

今回、補正予算に計上した、大鰐町新しい生活様式対応支援補助事業は、新しい生活様式に対応しながら事業の再生や継続に取り組む町内事業者を支援したいと考えたものです。

次に、水道料金、下水道料金の減免についてですが、当町の上下水道の普及率が低く、全事業者が等しく恩恵を受けることができず、不公平感を拭えないことから、実施を見送ったものであります。

最後に、固定資産税相当分の助成は実施しておりませんが、令和二年度の町税を、最大一年間、徴収猶予することとしております。

今後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、更なる追加支援策を検討してまいります。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。

農林業の生産者へのコロナ対策ですけれども、国・県のほうでも刻々と様々な情報出ておりますので、逃すことなく。特に近隣市町村でやっているのに大鰐ではやっていないというようなことがあれば困りますので、よく情報収集しながら、それで実施の方法についても近隣市町村にいろいろ事情を聞きながらあるいは県の指導を受けながらということを進めていただきたい。特に農林業者に対する助成については、今年度の生産ができて、例えばリンゴの値段が上がらないとか、実はその今年度を終わって来年度以降に助成が必要になっていくという可能性があります。国のほうでもその辺考えているようですので、そのことも含めて新年度の予算編成に当たってもコロナ対策のことも念頭に置きながら予算編成していただきたいなと思います。

それから、宿泊業・飲食業を初め拡充なのですけれども、町のほうではよくやっつけらっしゃると思いますけれども、特に旅館・ホテルなどについては大鰐でも相当な事業者がなくなって、今残っているところも相当頑張っつけてやっているかと思いますので、何とか廃業などに追い込まれることのないように必要なところに必要な応援できるような形で進めていただきたいと思います。

終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、須藤尚人議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に七番、中島英臣議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

一、議長（秋田谷和文） まず一項目めの質問を許します。七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 七番、中島、通告に従い質問します。

私は今回、三項目にわたり質問します。

一問目は相変わらず、町が閑散としている状況なので、それを打破するためにはリーダーからもっと積極的に施策をしてほしいという願いからの質問です。

まずは、大きな項目として、町の景観・美観についてです。

あじやら山頂からの景色をもっと活用するべきではということです。大鱧は自然豊かな町です。特にあじやら山頂からの景色は絶景で、世界遺産白神山地・岩木山・八甲田山・秋田田代岳・津軽平野など、条件によっては北海道も見えます。正に世界に誇れる絶景といっても過言ではありません。

これだけの絶景でただ手をこまねいていいのか、この絶景をもったいないと思わないのか。いかそうと思わないのか。町長の考えをお聞きしたいと思います。

次に、中の橋とわんぱく広場の橋の塗装に関する質問です。

町は観光もなりわいにしてにぎわいを取り戻そうとしています。観光を主にしている国々は、美観をととても大事にしています。特に観光業に力をいれているヨーロッパアルプスのスイス・フランス・イタリア・ドイツなどは国からの補助もあり、塗装が剥げたり、さびたりしている家や橋などは一つもありません。観光をなりわいとしている有名な日本の観光地も同様です。町長もかつてヨーロッパを視察しているので分かると思います。

町の各地域の橋はさておき、茶臼山公園から大円寺につながる「中の橋」は撮影によく使われる橋です。あじやら高原内、わん

ぱく広場はしだれ桜が咲く頃はとてもきれいな場所です。最近ファミリーが訪れ、憩いの場所にもなっています。そこで写真撮影している姿をよく見かけます。しかし、残念ながら橋がさび付き、みすぼらしく感じます。

この「中の橋」とわんぱく広場の橋の塗装がさびていますので、即塗装するべきではと思いますが、塗装する必要があると思っているのか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

それから、蔵館大湯会館から鱒c o m eまで伸び放題の樹木や草を刈り取りできれいにする。そのことについての質問です。

このことについては先ほど成田議員も同様の質問をしていますが、町内の川や各地域の河川の伸び放題の樹木や草については、防災関連も含め、何度も私も質問しています。

河川管理は、主に県が行っておりますが、せめて大湯会館付近から鱒c o m eの辺りまでの平川の覆い茂っている森を年に二回くらい伐採含む草刈ができるようにするべきだと思っています。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

いずれにせよ、大鱒町にとってはもっと人が訪れることで、物品購入、飲食、宿泊につながりますので、是非是非もっと力を入れて欲しいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、中島議員の質問にお答えいたします。

大鱒町は議員仰せのとおり自然豊かな町であり、あじやら山頂からの景色は絶景で、町が誇れる財産の一つだと思っております。

山頂までは、東北自然歩道のハイキングコースも整備され、市街地に隣接する茶臼山公園を含め、「みどりの保全ゾーン」となっておりますので、更なるPRに努めたいと思います。

そして、その茶臼山公園から大円寺へつながる「中の橋」の塗装補修についてですが、今年度中に補修全般の調査設計を行う予

定であり、塗装を含めた補修工事につきましては、来年度実施予定となっております。

また、わんぱく広場の橋については、だいぶ劣化が進み、色もくすんでおりますので、令和三年度に、池の周りの枯れて危険な柳の木の伐採を含め、実施したいと思っております。

最後に、大湯会館付近から鱒c o m eまでの平川の景観を含めた管理についてですが、大きな予算の絡む案件でありますので、機械の搬入を伴う土砂のしゅんせつや雑木伐採等については、今までどおり河川管理者である県の方へお願いしたいと考えております。

なお、通常の草刈り程度は、町の親水公園でもあることから、県と協議の上、町側で地元の環境美化のボランティア団体などの協力を得ながら対処したいと思っております。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

中島議員、議席番号とお名前おっしゃってくださいね。お願いします。

はい、中島議員。

一、七番（中島英臣） あじやら山頂は町長も今おっしゃったようにすごい絶景があります。今、ゴルフ場の中を歩いて車で行くという、そういうふうな道がありますが、ゴルフのボールが飛んできたりとか、そういう形でなかなか行けないような状況もあります。もしできたら、過去にあじやら山頂からフォックスラインという要するにスキー場のコースですね、第三ペアリフトまで降りるコースがありますので、そこを…。かつては圧雪車が入るくらい広い場所ですので、そこをもう一度砂利などを敷くとか、車でも行けるような形にしてほしいと思っております。

それから、先ほど蔵館大湯会館から鰯c o m eまでの伸び放題の木のことですが、確かに環境美化ですか、その方たちが刈り取りしています。ただ、鰯c o m e、親水公園の鰯c o m eのほうに向かうところでかなり樹木が多く出ていますので、その辺はさっき私が言ったようにとても美化の人たちだけではできないので、その辺を県のほうと話していただき、チェーンソーとかそういう形で刈っていただけると美化の方たちもより簡単に管理できるので、その辺も含めてお願いしたいと思います。

それから、大湯会館の後ろも、あの辺もかなり木々が伸びていますので。ここの二か所だけでも早期に業者に頼んで刈ることによって先ほどお話したように美化の方たちがそれなりに皆さん熱意を持って何とかきれいにしたいという思いでやっていますので、是非その辺もお願いしたいと思います。

答えはいいです。

一、議長（秋田谷和文）　　ここで、昼食のため休憩いたします。

午後一時十五分から再開いたします。（午前十一時五十七分）

一、議長（秋田谷和文）　　休憩を取消し、会議を再開いたします。（午後一時十四分）

一、議長（秋田谷和文）　　次に、二項目めの質問を中島議員に許します。七番、中島議員。

【中島英臣議員　登壇】

一、七番（中島英臣）　　それでは、二項目めの質問をしたいと思います。

新型コロナウイルスの影響を克服するために、農林業者の経営継続に向けた取組についての質問です。

飲食や旅館業、商工関係、その他学校関係の補助については割りと町民に伝わっておりますが、町民の農林業者の経営継続に向けた対策や補助に対する説明不足を感じますが、どのようにして伝え、活用できるようにお手伝いするのかお聞きしたいと思います。

【中島英臣議員　降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、農林業者の経営継続に向けた取組についてお答えいたします。

農林水産省が新型コロナウイルス影響対策として実施する農林業関係補助金及び交付金事業については、経営継続補助金、高収益作物次期作支援交付金があります。

経営継続補助金については、九月の第一回町内回覧日にチラシにて全町民へ回覧するとともに、町ホームページへも掲載し、周知しております。

九月下旬頃から二次募集を開始する予定とされており、経営支援機関となる農協及び森林組合等から伴走支援が必要となります。

また、高収益作物次期作支援交付金については、大鰐町農業再生協議会が実施主体で農林課が事務局となって進めております。

全ての生産者が該当となるのではなく、一定の条件にマッチした生産者となりますので、該当となる生産者の農地等を調査後、九月七日に申請に関する資料を送付しております。

申請期限は九月末日となりますが、繁忙期であることから柔軟に対応したいと考えております。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 意外と、農水省をパソコンで見たりとか、私もこういうのを持っているのですが、農家の方たち、高齢者が多いので、その辺も含めて是非今後も今町長がお答えしたように続けていただきたいと思います。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を許します。七番、中島議員。



【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 三項目めは、新型コロナウイルス影響内の大鱒温泉スキー場の運営方法についてです。

冬になるとインフルエンザが流行し、新型コロナウイルスと見分けがつけにくく、医者も苦勞するとマスコミ報道でよく聞きます。このような状況の中でもスノースポーツを楽しみたいという愛好家はたくさんいます。

あと二か月もすると冬の便りが聞こえてきます。対策対応は早め早めに行動し、伝えることが大切です。

スキー場に来場する方々の対応をどのように行うのか。県スキー大会関係者と大会運営について話合いをしているのかお聞きしたいと思います。

大鱒温泉スキー場へ今年も多数の方々が訪れ、町とスキー場、指定管理業者東洋建物、スキー場に携わる関係者が今まで以上に連携して安心安全にスノースポーツを楽しめるようにして欲しいという願いを込めて私の質問を終えたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、大鱒温泉スキー場の運営方法について、お答えいたします。

一点目のスキー場へ来場する方々への対応についてですが、スキー場の運営は接客が基本となりますので、まずは従業員への対策として、施設内の細やかな消毒や、部署内によりますが、フェイスシールドやマスクの着用を徹底いたします。

次に、施設の対策としては、雨池スキーセンターの入口と二階のレストラン入口に、施設内での感染防止を図るため、非接触型発熱スクリーニング装置を配備予定です。

また、レストランの利用に当たっては、密にならないよう約半数の座席を減らし、テーブルには少人数用の仕切用として飛沫防止用のパーテーションなどを設置予定です。

更には、施設内で使用する手指消毒の非接触機器の導入や、男子トイレの小便器のセンサー式水洗への改修を予定しております。

なお、今シーズンのスキー場の運営に際しては、新型コロナウイルス感染症対策が施され、一部利用に制限が掛かりますが、安心して利用できるスキー場であることをホームページ上でお知らせしたいと考えております。

二点目の県スキー大会関係者との大会運営に係る話合いについてですが、各種大会日程は、県スキー連盟において、中体連や高体連との調整により早い段階での予定日が決定されておりますが、全中やインターハイ、東北大会など上位の大会開催が未定の中で、各団体ともにコロナ禍における県大会開催をどうするべきか苦慮されており、話合いはこれからとなります。

県中学校スキー大会については、中体連スキー専門部に確認したところ、まだ打合せをする段階にはなく、大会実施は未定とのことであります。県高校スキー大会については、高体連スキー専門部において、現在、感染症予防対策ガイドラインをまとめている段階であり、大会実施は未定とのことであります。特に東北高校スキー大会の開催は、県をまたぐ移動を伴う大会のため、かなり慎重になられており、中体連とすり合わせをしながら、十一月に開催される予定の県スキー連盟の評議委員会までにまとめたいとしております。

当町といたしましても、今後の県スキー連盟や中体連、高体連等の動向を注視し、大会開催に向けて話合いを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） いずれにしろ、私も違う関係のところでも国の動向だとか、それからあとは、インカレだとかいろいろな形の動向は知っていますが、いずれにしろ、町がある意味ではうまく連携しながらその対処に応じてやっていただきたいと思います。

以上で、私の質問終わります。再質問はいいです。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、中島英臣議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三番、前田一裕議員に質問を許します。質問は一括質問方式といたします。三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） 三番、前田一裕。通告のとおり、質問いたします。

マイナンバー制度について。平成二十八年一月から制度が始まり、大鰯町の現在までの交付件数及びマイナンバーを利用した申請事務の件数について伺います。

次に、役場庁舎について。

大鰯町地域防災計画「風水害編」「地震編」の中で、「第一節、大鰯町防災会議事務局は総務課に置く。」、「第二節、大鰯町災害対策本部、町の地域内に災害が発生し、または発生するおそれがあるため応急処置を円滑かつ的確に講ずる必要があると認めるときは、町長は、災害対策本部を設置し、町防災会議と緊密な連携の下に災害予防及び災害応急対策を実施するものとする。」となっております。その時々で状況が変わると思いますが、役場庁舎に災害対策本部が設置されるのが通常だと考えます。

平成二十九年七月作成、業務名称、大鰯町役場庁舎躯体調査・補強設計業務、調査報告書・補強検討書の調査結果で報告がなされており、役場庁舎の耐震要素については脆弱な状況であると報告されております。

安全・安心ではない状況にある役場庁舎を今後どの段階で、どのようになさるのかお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、前田議員の質問にお答えいたします。

一項目めについてですが、令和二年八月三十一日現在、マイナンバーカードの交付件数は千三百三十四件、交付率は一四・二％で県内四十市町村中、二十四番目となっております。

マイナンバーカードを利用して申請事務を行った件数については、現在町独自で行っているものではございませんが、特別定額給付金のオンラインによる申請は二十九件でした。

また、マイナンバーカードは、住民生活課窓口等において、写真付き本人確認書類として活用されております。

次に二項目めですが、役場庁舎について、災害発生時においても、災害への応急対策等の実施や優先度が高い通常業務の継続のため重要な拠点であり、有効に機能しなければならないものと認識しておりますが、現在の庁舎は平成五年度から役場庁舎として利用しているもので、相当の老朽化が見られることは私も感じているところです。

時期、費用等を表した大鰐町公共施設個別施設計画を策定し、その計画の中では、令和四年度と五年度に役場庁舎を建て替えることと位置付けられております。

町の財政状況を踏まえた上で、皆様の意見等を含め、役場庁舎の建て替えに向け、進めてまいりたいと思います。

以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） （「終わります。」の声あり） もう一度…。

（「いえ、終わります。」の声あり）

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、前田一裕議員の質問は終了いたしました。

次に、六番成田元英議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

一、議長（秋田谷和文） まず、一項目めの質問を許します。六番、成田元英議員。

【成田元英議員 登壇】

一、六番（成田元英） 一問目、本日この質問のほうを出しておりますが、たくさんの方がこのコロナウイルスに対しての問題提示を出しておりますので、簡潔にやりたいと思います。

一項目めの質問ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者や生産者にする支援実施状況についてお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大は甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いておりますが、それなりに国、県からのそれなりの助成金が支給され、町でも活用されていると思いますが、関係者各位には、全部が全部伝わってはいません。また、申請するにも事細かな申請書が必要であるようです。是非とも各課において相談等があったら、それを引き続き手続きが分かりやすくできるような指導はどのようにしているのか、町長からお話を聞きたいと思います。

よろしく願いいたします。

【成田元英議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、成田元英議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策については、各課において様々な支援を実施しているところでありますが、支援内容に関するチラシを配布し、ホームページにも掲載などして周知を図ってまいりました。

現在、皆様に御審議いただいている支援内容についても、今月十七日に全世帯にチラシを配布し、周知を図る予定であります。

また、申請手続きについては極力簡素にし、必要最低限の書類により申請者の負担を軽減するとともに、支給事務の迅速化を図っております。記載方法や必要書類に関する問い合わせ等に対しても引き続き丁寧に対応してまいりますので、御理解のほどをよ

ろしくお願いいたします。

以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） すばらしいあれで、本当に今一生懸命にみんなで作っているのはすごくよく分かるのです。それで、これ…、その相談されたというのが私のほうに入ってきたやつでも、どうしても申請にこの書類もこれが必要なのか、これはしなくてもいいのではないかと。そういうので各分野分野で、まあ、農林課のほうに相談に行きたいところもある。飲食関係で商工会のほうへ行かなければならないときもあったと思うのですよ。それが、商工会のほうに行ったらまたちょっと違う。「いや、それは、そこはどうだろう。要らないかな。」という、そういうものが分からないという部分が聞こえております。ですから、そういうので一つの窓口を作ってはいかがかなと思うのですよね。それで、来てもしあれであったら、これはこっちの課のほうへ。中には電話を隣に回されたという人もいました。だから、そういうのを一つの窓口を作って、「ああ、申請のほうはこうだ。」と、逆にそこにみんながいて、説明をするというのではないのだけれども、そういう対応というのが、振り回されるというか、持ち回りみたいな、「じゃあ、そっちのほうの係に行って、こっち行って。」という形だけはやらないで受け付けて、きれいに素直なあれで教えてやってもらいたいというのがこれ、願望です。

これに対する返答は要りません。二問目の質問、お願いします。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。六番、成田元英議員。

【成田元英議員 登壇】

一、六番（成田元英） 最後の質問になりますが、二項目めは、今後の町民に対するコロナウイルス感染症対策をどのように進めて

いくつかです。

それというのも、現在町内には新型コロナウイルス感染症が発生しておりませんが、今後新型コロナウイルス感染症対策について、これが済んだ場合にどのような形になっていくのか、先を見た感じですがけれども、まあ終わるとは思うのですがけれども、何年先かは分かりません。そういうことも踏まえて、今後のコロナ対策について簡単でよろしいですがけれども、町長からのお話をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【成田元英議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、今後の感染症対策についてお答えいたします。

当町では、現在まで感染者の発生はなく、町民の皆様が感染予防に努めていただいているものと認識しております。この場をお借り、深く感謝申し上げます。

今後の町としての対応ですが、今後も国や県が示す基本的対処方針に基づき対応することとしており、三つの密の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや咳エチケットの励行などについては、新型コロナウイルス感染症が発生した当初より町ホームページや回覧文書により、町民に対し周知を行ってきたところであり、九月三日には全世帯にチラシを配布して、再度周知を図ったところでもあります。

また、新型コロナウイルスとインフルエンザの症状は共通する部分が多く、どちらのウイルスによる症状か特定することが困難であることから、医療機関での混乱が予想されます。そのため、都道府県は、発熱等の症状のある場合には、地域の実情に応じて、適切に相談、診療、検査を提供する体制を、十月中を目途に整備するよう求められており、決定次第、周知を図ることいたします。

町としては、インフルエンザの感染拡大と、重症化を防ぐため、従来の助成対象である未就学児と高齢者に加え、それ以外の全町民を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行うこととし、本定例会において補正予算を提案しているものであります。

以上であります。よろしく申し上げます。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田議員。

一、六番（成田元英） すばらしい御回答と言うか、是非それをやって、感染者というか、そういうのも出さないようにしないといけないし、各課題の課長連中の偉いと言ったらおかしいですけども、各課長連中がきちんとみんなに部下のほうに伝わるようにして教えてやって、それでみんなでコロナをやっていきましょう。そうしないと負けます。ウイルスに負けます。みんなやらなかったらできないことですから。是非、それを進めていって、やってもらいたいと思います。

以上で終わります、返事はいいです。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、成田元英議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） これで一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

（午後一時三十七分）